

人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根をつくる



島根創生計画

[第2期]

令和7年度(2025年度)-令和11年度(2029年度)

概要版

(2025年 4月発行)



島根創生は、第2期へ。

島根県では令和2年(2020年)3月に「島根創生計画」(計画期間:令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度))を策定し、人口減少対策、地方創生などの島根創生の取組を進めてきました。

それぞれの取組については着実に成果を上げ、前進していますが、多くの課題が残されています。

このため、令和7年(2025年)3月に「第2期島根創生計画」(計画期間:令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))を策定し、引き続き、島根創生の取組を進めていきます。

目指す将来像

人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根

若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、
県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根

県民一人ひとりが愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる『島根の暮らし』を守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいくため、目指す将来像を上記のとおり描きます。

計画の構成

県が実施する対策

『県が実施する対策』は、「人口減少に打ち勝つための総合戦略」などの3つの柱と、「活力ある産業をつくる」などの8つの基本目標で構成し、基本目標ごとに政策・施策を設けて、取組を進めていきます。

第1編 人口減少に打ち勝つための 総合戦略	第2編 生活を支える サービスの充実	第3編 安全安心な 県土づくり
I 活力ある産業をつくる 	V 健やかな暮らしを支える 	VII 暮らしの基盤を支える 
III 地域を守り、のびす 	VI 心豊かな社会をつくる 	VIII 安全安心な暮らしを守る 
II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 		
IV 島根を創る人をふやす 		

国に求める対策

合計特殊出生率を引き上げ、かつ、人口の社会減を減らすために、一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題(物価上昇等によるコスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備や東京一極集中の是正等)について、『国に求める対策』として盛り込み、国に求めています。

A 合計特殊出生率を引き上げるために 	B 人口の社会減を減らすために 
---	--

県が実施する対策を着実に実施し、国に求める対策が国により実現していくことで、島根創生を力強く進めていきたいと考えています。

第2期島根創生計画の目標(総合戦略の数値目標)

次の世代にも「笑顔で暮らせる島根」を引き継いでいくためには、人口減少につながる要因である自然減と社会減を改善していく必要があります。

このため、第2期計画においても引き続き、「合計特殊出生率2.07」と「人口の社会移動の均衡」を長期の数値目標として掲げて、人口減少対策に取り組んでいきます。

長期の数値目標

合計特殊出生率	2045年までに2.07（人口を維持する水準）
人口の社会移動	2040年までに均衡（±0）

目標値(長期の数値目標を達成するために、第2期計画期間に実現すべき目標値)

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率	2023年 1.46	2029年 1.63
人口の社会移動	2024年 ▲1,110人	2029年 ▲763人

島根県の将来人口の推計(島根県人口シミュレーション2025)

(単位：万人)

	2020年	2040年	2060年	2130年
④ 第2期島根創生計画の目標(2025)	67.1	54.9	46.4	37.7
③ 第1期島根創生計画の目標(2020)	66.8	57.4	49.5	43.3
② まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略の目標(2015)	65.9	55.0	46.8	38.9
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6
第2期計画と第1期計画の差 (③-④)	0.3	▲2.5	▲3.1	▲5.6

2130年時点での県人口を、37.7万人と推計しています。

長期の数値目標である合計特殊出生率2.07と人口の社会移動の均衡が達成された後も、高齢者の方が多い人口構成により死亡者数が高い水準で推移することが見込まれるため、一定期間、人口減少が続くこととなります。

この推計値を少しでも上回るよう、取組を積み重ねていきます。

「島根らしさ」のキーワード

他の地域に誇れる島根の良さや魅力である「人のつながり、あたたかさ」について、

「誰もが、誰かの、たからもの。」

をキーワードとして、県内外に発信しています。

文中の「さりげないけど、ほっとかない」、「一生懸命生きる人を応援」するなど、県民の皆様に生活の場面をイメージしながら受け止めていただければと考えます。

様々な政策のベースとなるものとして、県民の皆様と共有していきます。

誰もが、誰かの、
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

農業の振興

生産性・収益性の向上と担い手の確保・育成を進めて、持続可能な農業・農村を確立します。

○ひとづくり

・農林大学校の活用や意欲のある農業法人との連携等により、産地づくりに必要な担い手の確保・育成を進めます。

○ものづくり

・水田園芸など収益性の高い農業の拡大、地域主導による産地の拡大、肉用牛生産・販売の拡大や生産性の高い米づくり等により、将来性のある産地をつくります。

○農村・地域づくり

・担い手不在集落を含めた広域的なエリアでの担い手確保や、集落ぐるみの鳥獣被害対策等を進めることで、持続可能な農業・農村を実現します。



林業の振興

森林経営の収益力向上と林業就業者の確保・育成を進めて、循環型林業を実現します。

○森林経営の収益力向上

・ICT等の新たな技術の導入による生産性向上と成長の早い苗木の供給拡大による省力化等により、森林経営の収益力を向上させます。

・中核的な製材工場の整備、県産木材を積極的に活用する建築士・工務店の育成、民間非住宅建築物での木造化等により、最も高値で取引される製材用原木の需要を拡大します。

○林業就業者の確保・育成

・農林大学校林業科による技術力の高い人材育成や林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善に取り組むための環境整備により、新規就業者の確保と定着率向上につなげます。

水産業の振興

新規就業者の確保・育成と漁業の生産性向上を進めて、持続可能な沿岸自営漁業・漁村を確立します。

○持続可能な沿岸自営漁業の確立

・新規就業者への給付金や研修期間中の生活支援、地域・グループでの指導体制の構築等により、持続可能な沿岸自営漁業を実現します。

○漁村、地域の維持・発展

・資源管理の着実な実践や高性能漁船の導入等により、企業的漁業における漁業生産及び漁業経営の安定化につなげます。



ものづくり・IT産業の振興

競争力の強化や地域の特性を活かした産業の発展を目指します。

○ものづくり産業の振興

・産学官連携による新しい技術・製品の開発などを支援し、成長が見込まれる分野(グリーン・環境、ヘルスケア、次世代モビリティ)への参入を進めます。
・特殊鋼などの素形材分野を中心とした研究開発や高度専門人材の育成を支援し、県内企業の技術力向上と新たな事業の創出を進めます。
・産学官金連携などを通じ県内企業の技術力・競争力の強化、事業の拡大や展開に向けた支援を行い、地域産業を牽引する中核企業の創出につなげます。

○IT産業の振興・ 県内企業のデジタル化・DX

・将来を担うIT人材の育成・確保のほか、IT企業と県内企業が連携した新サービス創出支援などにより、県内IT企業の競争力を強化します。
・セミナー等を通じてデジタル技術活用に向けた機運を醸成し、専門家派遣や導入経費助成により県内企業のデジタル化・DXを推進します。



観光の振興

しまねの魅力を最大限に活かし、観光誘客や観光消費額の増加を図ります。

○地域づくりと観光情報の発信

・島根の魅力ある観光資源を活用し、地域や民間事業者が主体となって行う観光商品造成等の取組を支援します。
・島根の強みを表現した「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、多様な手法、メディアにより魅力を発信します。

○外国人誘客の推進

・ターゲットとする国や地域に応じた情報発信や誘客促進、ゲートウェイ(訪日の玄関口となる空港等)別の対策、外国人の利便性向上を図る受入環境の整備などに取り組めます。



地域資源を活かした産業の振興

食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

○食品産業の振興

・食品製造事業者に、国内外での販路開拓や設備導入など経営基盤強化に向けた取組を支援して、地域経済を牽引する中核的な事業者を育成します。

○伝統工芸品の振興

・商品力向上や展示会出展の取組を支援するとともに、幅広い消費者に島根の伝統工芸品の情報発信を行い、事業者の競争力強化と後継者の確保・育成につなげます。



成長を支える経営基盤づくり・産業の高度化の推進

新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化や雇用の場の創出を図ります。

○円滑な事業承継の促進

・市町村や商工団体などとの連携体制を強化し、承継計画の策定・実行支援、第三者への承継など、総合的に支援します。

○省力化の支援

・深刻な人手不足へ対応するため、省力化を図る設備投資等を実施する県内中小企業者等を支援します。

○企業立地の推進

・企業から申込のあった安来市内での工業用地の整備、中山間地域等でのソフト産業の立地認定要件の緩和などの優遇制度の見直し等により、県内企業の再投資や県外からの新規誘致を進めます。



地域の生活基盤を支える人材の確保

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、生活に必要な基盤を支える人材を確保します。

○地域生活交通を担う人材の確保

・採用力強化、人材育成や職場環境の改善などに取り組む事業者を支援して、担い手の確保を進めます。

○医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保

・関係者や市町村と連携しながら、医師、看護職員、薬剤師、介護・福祉職などの人材の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組みます。

○道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

・建設産業の魅力発信や処遇改善、資格取得支援等により、人材の確保・定着・育成を進めます。



地域振興を支えるインフラの整備

県民生活や企業活動に欠かせない社会インフラの整備を進めます。

○高速道路の整備促進

・国に対する働きかけや円滑に事業を進めるための協力を行い、山陰道の早期全線開通を目指します。

○航空路線の維持・充実

・旅行商品づくりの支援や路線の誘致などを行い、県内3空港の路線の維持・充実により、地域や産業を活性化します。

○港湾機能の維持・充実

・他港から浜田港への利用へ転換して貨物の輸出入を行う企業を支援し、国際定期便の維持、安定化につなげます。

○あらゆる分野でのICT利活用

・デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、産官学民が連携したプラットフォームを整備し、人材育成やICTの利活用を推進します。



人口減少に打ち勝ち、笑



中山間地域・離島の暮らしの確保と経済的自立の促進

住民主体による持続可能な地域運営と経済的自立の仕組みづくりを進めます。

○「小さな拠点づくり」の推進

・地域づくりの担い手を育成するとともに、「モデル地区」をはじめとする先進事例の具体的な取組過程や成果をわかりやすく県民の皆様にお伝えし、課題解決に向けた取組を県内に広めます。

・市町村等が実施する医療、買い物、燃油等の生活機能の維持・確保に必要な取組を支援して、旧市町村単位での生活機能の維持・確保を進めます。

○スモール・ビジネスの育成

・中山間地域・離島の資源を活用して商品化を目指す事業者、専門家による助言や経費助成などを行って、起業や雇用創出につなげます。

○地域内経済循環の促進

・県民、生産者・事業者等と連携し、地産地消など地域での消費拡大に向けた意識醸成を図ることで、地域内経済の好循環を促します。



結婚・出産への支援

「結婚しよう」、「子どもを産み育てよう」と思う若い世代の希望をかなえられる環境をつくります。

○結婚への支援

- ・しまね縁結びサポートセンターを核とした結婚相談・マッチング機能を充実させます。
- ・従業員の結婚を応援する企業等への研修会の開催や独自の取組への支援など、企業等向けの取組を充実させます。

○妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・不妊治療・不育検査費等への助成や妊娠前からの健康管理促進、専門相談対応の強化などにより、これから子どもを望む方への支援を充実させます。



○妊娠期から産前産後の支援

- ・産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアを充実させます。
- ・妊娠期から出産・子育てまで、切れ目ない伴走型の相談支援を充実させます。

保育の充実

「仕事と子育てを両立したい」という願いをかなえるため、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、待機児童の解消と、保育の質の向上を図ります。

○保育環境の充実

- ・修学資金の貸付枠の拡大や、自宅からの通学が難しい石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃貸付を行って、保育士の確保につなげます。

○放課後児童クラブの充実

- ・保育所による放課後児童の預かりや支援員の新規雇用による定員拡大などを支援して、待機児童を減らします。
- ・利用時間の延長(平日19時まで、夏休み等の長期休業時7時30分以前から開所)のために必要な経費を助成して、安心して子どもを預けられるようにします。
- ・資格取得機会の拡充や大学・シルバー人材センター・人材派遣会社との連携などにより、放課後児童支援員等の確保につなげます。



顔で暮らせる島根をつくる

主な取組

子育てへの支援 「子どもをもう一人育てたい」と思えるよう、地域や社会が寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。

○子育て応援

- ・こころアプリの利用や協賛店舗の登録などを促進し、子育て世帯が様々なサービスを受けられる機会を増やします。
- ・子育て支援に尽力いただいた方々を表彰し、県民に広く周知し、県全体で子育てを応援します。

○子育ての負担の軽減

- ・市町村と連携して子ども医療費の助成対象を高校生相当年齢まで拡大して、子育ての経済的負担を軽減します。
- ・子育てのための住宅リフォーム費用を助成して、子育て環境を充実させます。

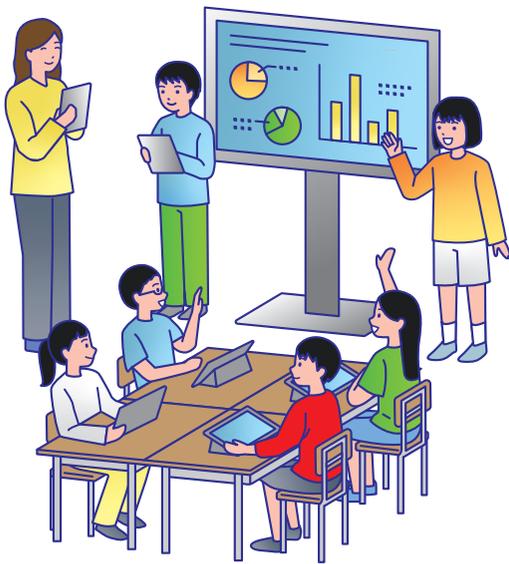
○特別な支援が必要な子と親への支援の充実

- ・医療的ケア、発達障がい、児童虐待などに関する相談・支援を充実させて、子どもの安心と親の子育て不安の解消につなげます。
- ・地域における子ども食堂などの開設・拡充を支援して、貧困などの課題を抱える子どもの「居場所」と「支える場」の確保につなげます。

○教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援

- ・学習障がいのある子どもたちへの支援に関する、助言や研修の充実を図ります。
- ・不登校児童生徒の社会的自立への支援を行う公的機関である教育支援センターや、空き教室を活用した校内教育支援センターを設置する市町村を支援します。
- ・日本語指導が必要な生徒や集団になじめないなど、配慮が必要な生徒が増加している宍道高校について、リース校舎等の整備による教室不足の解消や教員の加配を行います。





教育の充実

学校、家庭、地域が連携・協働しながら、子どもたち一人ひとりの将来の夢や希望の実現を支援します。

○発達の段階に応じた学力の育成

- ・小学校低学年段階からの学習のつまずきの要因を把握し、学習支援につなげるための「学びの基盤に関する調査」の実施等により、市町村の基礎学力育成の取組を支援します。
- ・5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」における、幼児教育施設と小学校の連携強化により、小学校低学年段階の教育が円滑に進むよう、市町村を支援します。
- ・どのような職業に就いても必要となる論理的思考を育むことにより、子どもたちの将来の選択肢を広げることができるよう、小学校段階からの理数教育の充実を図ります。
- ・子どもたちの理解度にあわせた学びを推進するため、発達の段階に応じてデジタル教材や学習アプリ等による学習を行うなど、一人一台端末の活用を図ります。
- ・身近な「ひと・もの・こと」を本物の教材として学ぶふさと教育などの探究的な学びにより、学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心が高まる教育を推進します。

新しい人の流れづくり(就職・定住)

「鳥根で働きたい、暮らしたい」と思えるよう、鳥根の仕事や暮らしの情報発信を強化し、県内就職とUターン・Iターンを促進します。

○大学生等への県内就職支援

- ・県出身学生が多い近畿・山陽地方、四国地方の一部にアドバイザーを配置し、学生からの個別相談や企業交流会などを行って、県内就職を検討する学生を増やします。
- ・専門家の派遣や採用活動に関する実践的な研修などを行って、企業の採用活動の改善を図り、学生の県内就職につなげます。

○県内大学等との連携による県内就職の促進

- ・県内大学と企業、県などで設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を通じ、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップ等に取り組みます。
- ・コーディネーターを配置して、鳥根県立大学などの学生の県内就職を支援します。

○Uターン・Iターンの促進

- ・若者や女性向けの情報発信、都市部の移住関心層に向けたイベントや総合相談会などを行って、県外からのUターン・Iターンを支援します。
- ・県内高校を卒業した学生、若手社会人が出身地域等と関わる機会を創出する取組等を行う市町村を支援します。
- ・しまねの「暮らし」や「魅力」、「鳥根らしさ」を「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードを使いながら、県内外に向けて、よりわかりやすく情報発信します。



働き方・暮らし方 「鳥根に生まれてよかった、鳥根に住んでよかった」と思えるよう、安心して家庭生活を営み、仕事に取り組むことができる環境をつくります。

○あらゆる分野での女性活躍の推進

- ・ワンストップ就職相談窓口での支援や、キャリアアップや起業等を望む女性を対象としたセミナーなどを行い、女性が希望する就業や起業ができるようにします。

○男性の家事・育児・介護の促進

- ・「家事手帳」・「パパの育児手帳」の配布や、男性や企業向けのセミナーを開催して、男性が積極的に家事、育児、介護を担うことを促します。

○子育て・介護と仕事の両立支援

- ・「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」等を導入する中小・小規模事業者等に奨励金を交付して、子育てや介護と両立しやすい職場を増やします。





人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生

SHIMANE SOUSEI 2nd

島根には、自然と歴史の中で営んできた、

人々の豊かな暮らしがあります。

「誰もが、誰かの、たからもの。」

そんな人のつながり、あたたかさがある暮らしです。

この人間らしい、温もりのある暮らしを、ここで営み続けたい。

未来の子どもたちへ、大切に贈り届けたい。

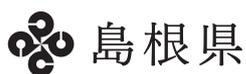
日本中の多くの人へ、島根にしかない暮らしを知ってもらいたい。

「笑顔あふれる しまね暮らし」を守り、育て、

未来へつなげていくため、

引き続き、「島根創生」を進めてまいります。

誰もが、誰かの、
たからもの。



島根県 政策企画局 政策企画監室
〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL: 0852-22-5093 / FAX: 0852-22-6034
E-mail: seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp URL: <https://www.pref.shimane.lg.jp/>